

第 8 回・第 9 回のフォトコンテスト入賞作品が決定しました！

【お問合せ先】産業課 商工観光係 【電話番号】62-9342

【お問合せ先】富士見町観光協会 【電話番号】62-5757

テーマ「私にとっておきの富士見町」

第 8 回・第 9 回フォトコンテスト入賞作品を紹介します。

町内外から 220 点を超えるたくさんのご応募、ありがとうございました。新型コロナウイルスの状況が落ち着きましたら、写真に収められた数々の絶景スポットに、ぜひ足をのばしてみてください。

最優秀賞「残したい風景」 撮影場所／富士見ヶ丘 松沢 健さん

～受賞者からのコメント～

富士見町にはよく写真を撮りに行きますが、この場所は 5 年ほど前から「ここの紅葉はきれいだな、撮りたいな」と思っていました。この写真は、昔ながらの建物や美しい紅葉が、今後なくなってしまうのは惜しいと感じ、管理者にお願いして撮った 1 枚です。

前回コンテストから応募していますが、「新しいところを見つけよう」という気持ちで、他の人と違う場所・視点で撮るようにしています。

富士見町は旧街道や信玄の棒道、各地のお宮など、歴史的で魅力のある場所がたくさんあります。今後はそのような場所も撮りたいなと思っています。

富士見町長賞「悠久の星空」 撮影場所／井戸尻遺跡 山本 良一さん

●選考のポイント

富士見町が誇る『井戸尻』を美しく写している点を評価しました。

「縄文時代の星空はこれほど美しかったのかも」と思わせる技術と、住居が中心にあることで作品から温かみを感じられ、町の宝である『井戸尻』を紹介するのに最もふさわしい 1 枚と思い、富士見町長賞に選びました。

(選考者：名取重治 町長)

富士見町観光協会 会長賞「天空の花園」 撮影場所／富士見パノラマリゾート 小池 博之さん

●選考のポイント

富士見町の要である『2 大リゾート』がしっかり写っていることや、八ヶ岳の美しい稜線と、その裾野に広がる富士見町の町並み、そして澄み渡る青空と鮮やかな高原の花々という、富士見町の美しい部分がすべて収まっており、観光という観点からこれ以上ない作品でし

た。

(選者：伊藤一成 副町長、和田正生 富士見高原リゾート代表)

富士見町教育委員会 教育長賞 (2点)

「虫の王」撮影場所／立沢岡田 楓さん

●選考のポイント

撮影者の視点をそのまま切り取ったような構図、そして題名を納得させるだけの威圧感を感じる作品でした。

「朝日に照らされる母校」撮影場所／富士見中学校 金子 泰雅さん

●選考のポイント

富士見町のほとんどの生徒が目にする風景を、輝かしい色彩と一目で場所が分かる視点から切り取られた点がポイントでした。

(選者：矢島俊樹 教育長)

富士見町議会 議長賞「日常の中の「絵」」撮影場所／富士見図書館付近 中野 魁人さん

●選考のポイント

富士見の象徴である「2匹の金魚」が現れる冬の八ヶ岳と、月が出ている中電気が灯り続ける役場が、このコロナ禍で頑張っている職員の様子ではないかと思い、【日常】と【非日常】のコントラストが時節に合った作品なのではないかと思いました。

(名取久仁春 町議会議長)

長野日報賞 (2点)

「修行」撮影場所／立場川 松下 海さん

●選考のポイント

町民の顔、特に笑顔が応募作品の中で最も輝いている作品でした。

「桜焼け」撮影場所／田端鼎談桜 竹端 榮さん

●選考のポイント

最優秀賞選考の最後まで残った作品。色味が美しかったため、敬意も込めてこの賞に選びました。

(選者：鮎沢 長野日報 富士見支局長)

町民賞

「富嶽清明」撮影場所／立沢羽場 小池 博之さん

町民賞は、1月19日から2月14日までの投票期間で、最も多くの票を得た作品が受賞します。

今年は「富嶽清明」が町民賞を受賞しました。

今回も多くの皆さまにご投票いただきました。投票して下さった皆さま、ありがとうございました。

その他の受賞作品は次ページへ続きます

佳作

「水温む頃」渡辺 忠さん

「幻の釜無ホテイアツモリソウ」杵本 幸司さん

「初夏彩るクリンソウ」杵本 幸司さん

「ソバの花咲く山麓」古屋 治さん

「秋彩満開」小口 照人さん

「チョウの楽園」佐川 隆博さん

「秋色に染まる」中田 幸一さん

「冬の三重奏」福嶋 良晶さん

「秋の富士見公園」竹端 榮さん

「大自然に学ぶ」松下 海さん

「残雪の湿原」山本 良一さん

「秋真っ盛り」石井 良二さん

「祈り」植松 洋一さん

「入笠湿原の夏」小池 博之さん

「初日の出を待つ静寂の時」有賀 大樹さん

「悠久の時を感じて」有賀 大樹さん

「水田に映える高架橋と電車」関 和洋さん

「春の息吹を感じて」諸星 重明さん

「雲海を眺める」佐々木 雅江さん

「青空へジャンプアップ」石巻 勝巳さん

※昨年審査会が行われなかった第8回フォトコンテストの審査が、第9回審査と合同で行われました。

●富士見町事業者・町民応援「振興券」「食事券」の使用期間が延長されています

富士見町事業者・町民応援「振興券」および「食事券」は、県内や諏訪地域での新型コロナウイルス感染症が急拡大している状況を踏まえ、使用期限間際の駆け込み利用による接触機会を減らし、町民の皆さまの安全性を確保するため、1月31日（月曜日）までとしていた使用期限を2ヵ月間延長することとなりました。

【使用期限】3月31日（木曜日）まで

健康ふじみ通信 ～心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町～

～歩こうよ 貯筋で延びる 健康寿命～ 健康づくり運動習慣推進チーム

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】62-9134

心の健康編 3月は自殺対策強化月間です ～支え合おう 心といのち～

コロナ禍の影響もあり、生活や仕事がうまくいかなかったり、ストレスが溜まっている方が増えています。

ご自身の心や身体は疲れていませんか。そして、ご家族や身近な方の様子はいかがでしょうか。すぐに解決しなくても、気にかけてくれている人がいる、話を聞いてくれる人がいるだけで大きな支えとなります。

★私たちにできること

「気づき」 何か変だなと感じたら声をかけてみる。

「傾聴」 心配していることを伝え、否定をせずに話を聴く。

「つなぎ」 一人で抱え込まず誰かに相談を。相談窓口の紹介。

「見守り」 いつでも相談に乗ることを伝え、温かく見守る。

こんな風に声をかけてみてください

「最近眠れてる？」「ごはん食べられてる？」「元気ないように見えるけど何かあった？よかったら話してよ。」

★専門の相談窓口があります

悩みを抱えている方も、相談を受けた方も、一人で抱え込まないでください。ご相談お待ちしております。

●こころの健康相談

○富士見町住民福祉課 保健予防係（保健センター）

月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分 【電話番号】62-9134

○諏訪保健福祉事務所

月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分 【電話番号】57-2927

※精神科医師や弁護士による予約制の相談も行っています。詳しくはお問い合わせください。

○長野県精神保健福祉センター

月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分 【電話番号】026-227-1810

●自殺予防のための相談

「消えてしまいたい」「家族や知人に死にたいと訴える人がいる」「身内が自死してつらい」など、自殺に関する相談をお受けします。

○こころの健康相談統一ダイヤル（長野県精神保健福祉センター内）

月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～午後4時 午後6時30分～10時 【電話番号】 0570-064-556

●くらしと健康の相談会 ～法律相談と健康相談～

【お問合せ先】 諏訪保健福祉事務所 健康づくり支援課

【電話番号】 57-2927

失業、倒産、多重債務、家庭問題などについて弁護士が法律相談に応じ、あわせて保健師による心の健康を含めた健康相談をお受けします。相談は無料で、秘密は守られます。

【日時】 3月3・10・17・24日（木曜日） 午前10時～午後3時（正午から午後1時を除く）

【会場】 諏訪保健福祉事務所（諏訪合同庁舎2階）

【予約】 相談希望日の前週金曜日、正午までに電話でお申し込みください。

【電話番号】 57-2927

●ひきこもりについての相談

ひきこもりとは、仕事や学校に行っていない、自宅にこもっている、家族以外の人とのつながりがない、という状態が数か月以上にわたり続いている状況です。心配だな、気になるなど感じたら、お気軽にご相談ください。

○富士見町住民福祉課 社会福祉係 【電話番号】 62-9144 / 保健予防係（健康センター）

【電話番号】 62-9134

月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が変わります

【お問合せ先】 住民福祉課 国保年金係

【電話番号】 62-9111

令和4年10月1日から、後期高齢者医療被保険者のうち、一定以上の所得がある方は、現役並み所得者★を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。被保険者の令和3年中の課税所得や収入額をもとに、世帯単位で判定され、該当する方には「2割」と記載された被保険者証が10月1日までに送付されます。

★現役並み所得者…窓口負担割合が3割の方

◆2割負担の基準

「課税所得 28 万円以上」かつ「年金収入＋その他合計所得金額が 200 万円以上」

※課税所得とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額です

※年金収入には、遺族年金や障害年金は含みません

※被保険者が 2 人以上の場合は、「年金収入＋その他合計所得金額の合計が 320 万円以上」

◆配慮措置

施行から 3 年間、2 割負担となる方のうち、長期頻回受診患者等への配慮措置として、1 ヶ月の外来医療の負担増加額が 3,000 円までに抑えられます。

例) 医療費総額 50,000 円の場合

・ 1 割負担の場合窓口負担額：5,000 円 ・ 2 割負担の場合窓口負担額：8,000 円※

※いったん窓口で 10,000 円を支払いますが、5,000 円＋負担増加額 3,000 円が適用され、差額 2,000 円が高額療養費として支給されます。

年金だより 学生特例・年金相談についてのお知らせ

【お問合せ先】 住民福祉課 国保年金係 【電話番号】 62-9111

【お問合せ先】 岡谷年金事務所 【電話番号】 23-3661

●学生納付特例申請書が送られます

令和 3 年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、令和 4 年度も引き続き在学予定の方に、国民年金保険料学生納付特例申請書が日本年金機構から 3 月末頃に送付されます。

○必要事項を記入し、ポストへ投函ください

申請書はハガキ形式になっています。必要事項を記入してポストに投函すると、令和 4 年度の学生納付特例を申請することができます。

・在学証明書または学生証の写しを添付する必要はありません。

・在学している学校等に変更がある方はこのハガキで申請することはできません。通常の申請書に在学証明書等を添付して、岡谷年金事務所または住民福祉課 国保年金係まで申請してください。

●出張年金相談のお知らせ

【相談日】 毎月第 1 水曜日です。ただし 5 月・1 月は第 2 水曜日です。

4 月 6 日 (水曜日) 5 月 11 日 (水曜日) 6 月 1 日 (水曜日) 7 月 6 日 (水曜日) 8 月 3 日 (水曜日) 9 月 7 日 (水曜日) 10 月 5 日 (水曜日) 11 月 2 日 (水曜日) 12 月 7 日 (水曜日) 1 月 11 日 (水曜日) 2 月 1 日 (水曜日) 3 月 1 日 (水曜日)

【時間】 午前 10 時～午後 3 時

【会場】 役場 3 階 301～303 会議室

【相談担当】 岡谷年金事務所担当者

○出張年金相談は予約制です

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、完全予約制となっています。

お電話にて予約をしてからお越しください。

【予約電話番号】 岡谷年金事務所 【電話番号】 23-3661

(自動音声案内で1番→2番を選択し、年金相談の予約とお申し出ください)

-消費者見守り情報 No.131- テレビショッピングは返品条件をよく確認!

【お問合せ先】 茅野市消費生活センター 【電話番号】 75-8188

【お問合せ先】 長野県中信消費生活センター 【電話番号】 0263-40-3660

【お問合せ先】 住民福祉課 住民係 【電話番号】 62-9112

こんな相談

テレビショッピングで「1週間以内返品可能」と言っていたマッサージチェアを購入した。うまく使えないため返品を申し出たが「通電した商品は返品できない。テレビ画面でも表示している。」と言われた。録画を確認したところ、最後に小さな文字で表示されていたが、気づかなかった。使用しないと使い心地は分からないではないか。返品したい。(70歳代女性)

消費者へのアドバイス

テレビショッピングでは、番組内で「返品可能」などと紹介されていても、「未開封・未通電に限る」など、様々な条件が付いていることがあります。番組内では重要事項の表示が小さかったり、表示時間が短かったりすることもあります。商品の印象や価格のお得感ばかりに気を取られず、冷静に判断することが大切です。

テレビショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ制度はなく、返品については事業者の定めたルールに従うことになります。電話で注文する際には、オペレーターに返品条件などを改めてしっかり確認しましょう。困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン【電話番号】188)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

【お問合せ先】 住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】 62-9144

給付金を受けとるためには手続きが必要です

以下の、①②のいずれかに当てはまる世帯の方は、お手続きをお願いします。

① 世帯全員の「令和3年度住民税均等割が非課税」の世帯

- ・通知が届いたら、同封書類を確認し、「確認書」を町に返送してください。
- ・世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合は、確認書に必要事項の記入と、添付書類が必要となる場合があります。

★確認事項

- ・記載された給付金振込口座に誤りがないこと
- ・住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと

② 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）

- ・申請が必要です。（申請時点で町に住民登録のある方）
- ・申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに郵送、または担当窓口（役場1階③番窓口）にご提出ください。

【申請期間】9月30日（金曜日）まで

障害年金を受給されている方へ ～福祉制度のご案内～

【お問合せ先】住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】62-9144

障害年金を受給されている方※は、障害者手帳を持っていなくても、福祉制度を利用できる場合があります。

お手元の年金証書等をご確認いただき、該当する方は窓口で申請してください。

※現在老齢年金等を受給されていて、障害年金を受給されていない方も、以前に障害年金の認定を受け受給していたことがある方は該当になる場合があります。

●対象となる福祉制度

制度

福祉医療費給付金

概要

医療機関等に受診し、窓口でお支払いする自己負担分の一部を、町が助成します。

要件

- ・障害年金1級9、10、11号の方
- ・障害年金1、2級の方（65歳以上）

制度

福祉医療費給付金

概要

医療機関等に受診し、窓口でお支払いする自己負担分の一部を、町が助成します。

要件

【その他対象となる資格】

- ・身体障害者手帳 1～3 級、4 級の一部
- ・療育手帳 A 1～B 1
- ・精神障害者保健福祉手帳 1、2 級（通院のみ）
★65 歳以上の方は申請により入院分も対象になります。
- ・特別児童扶養手当 1 級

制度

重度心身障害者福祉年金

概要

月 2,500 円を支給します。

要件

- ・障害年金 1 級 9、10、11 号の方

制度

重度心身障害者福祉年金

概要

月 2,500 円を支給します。

要件

【その他対象となる資格】

- ・身体障害者手帳 1 級
- ・特別児童扶養手当受給者

●障がい者の福祉制度について詳しく知りたい方は

お問い合わせいただくか、「障がい者福祉ガイドブック《障害者福祉制度のご案内》」をご覧ください。

- ・住民福祉課 社会福祉係（役場 1 階③番窓口）
- ・町ホームページ

犬を飼っているみなさまへ

【お問合せ先】建設課 生活環境係

【電話番号】62-9114

生後 91 日以上の犬は、市町村への登録が義務付けられています。新しく犬を飼い始めた

ときや、飼い主や犬の住所・所在地が変わった、死亡したなど、登録情報に変更があったときは、窓口での手続きが必要です。

●犬を新しく飼うとき

【犬の登録申請書】を提出してください

犬を取得した日（生後 90 日以内の犬を取得した場合は、生後 90 日を経過した日）から 30 日以内に、役場窓口で登録手続きを行ってください。

犬の身分証となる「鑑札」を交付します。

●飼い犬が死んでしまったとき

【犬の死亡届】を提出してください

犬が死亡してから 30 日以内に届け出ることとなっています。原則窓口での手続きとなりますが、やむをえず来庁できない場合は電話でご相談ください。

●引っ越しなど、登録した内容が変わったとき

・町内での変更

飼い主が転居した場合や、譲渡や飼い主の死亡により所有者が変わった場合も手続きが必要です。

・転入による変更

町外から犬が転入する場合は、富士見町での登録手続きが必要です。

転入前の市町村で交付された鑑札を窓口へお持ちください。

・転出による変更

転出などで犬の所在地が町外になる場合は、富士見町で交付した鑑札をお持ちのうえ、新住所地で犬の登録事項変更を行ってください。

剪定枝の受け入れ・木材チップの配布を行います

【お問合せ先】建設課 生活環境係

【電話番号】62-9114

町では、燃えるごみの減量と資源化を目的として、庭木等を剪定した枝木を受け入れ、チップ化したものを配布します。いずれも事前に生活環境係へ申し込みをしてください。

【申込受付期間】 3月1日～10月31日

【受入・配布日時】 4月10日、5月8日、6月12日、7月10日、8月7日、9月11日、10月9日、11月13日（いずれも日曜日）

午後1時～3時（要予約）

【受入・配布場所】 乙事地区農業集落排水終末処理場横（旧タキヤクリーンセンター横）

(富士見町乙事 1368-5)

剪定枝として受け入れできるもの

・町内の一般家庭から出る剪定枝で、町が指定する時間と場所へ直接持ち込むことができるもの。

・直径 10 cm以下、長さが概ね 50cm 以上 2m 以下となっているもの。

※枝の向きを揃えて置いていただきますので、あらかじめ向きを揃えてお持ちいただくとスムーズです。

剪定枝として受け入れできないもの

・竹、木の根、土や泥でひどく汚れたものや、金属片が紛れているもの、建築廃材など

・有償無償に関わらず、他人の敷地の剪定を行ったもの(事業系一般廃棄物扱いとなります)

※処理できない枝木等はお持ち帰りいただきます

○木材チップの配布について

・無料配布です。指定された時間に、配布場所へ取りに来てください。

・袋詰めや積み込みは各自で行っていただきますので、入れ物やスコップ等をご持参ください。

・配布は先着順で再申込可能ですが、初回の方優先です。

※予約状況やチップ量の関係上、希望月に配布ができない場合もあります。ご了承ください。

社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

長野県作文コンテスト表彰作品

【お問合せ先】住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】62-9144

町内の小中学校から出品された178点のうち、県入選が4名、町長賞を6名、教育長賞を5名の方が受賞されました。

県入選

輝く方に目を向けて 富士見中学校2年 小池 麻歩(こいけ まほ)

「幸せりレー」 富士見中学校3年 五味 愛凜(ごみ ありん)

「明るい社会」 境小学校6年 佐藤 陽菜(さとう ひな)

今ぼくたちができること 富士見小学校6年 前島 暖孝(まえしま はるたか)

町長賞

一人一人の意識 富士見中学校3年 桑原 汐理 (くわはら しおり)
社会を明るくする運動 本郷小学校6年 野中 ほたる (のなか ほたる)
犯罪や非行を防ぐために 本郷小学校6年 小林 寛太 (こばやし かんた)
きれいな道路と明るい社会 富士見小学校6年 小川 陵吾 (おがわ りょうご)
私の町 富士見小学校6年 小林 愛彩 (こばやし あいさ)
地域の人たちの協力でうまれる絆 境小学校6年 谷 彦一 (たに ひこいち)
教育長賞
犯罪・非行のない地域社会の実現 富士見中学校3年 小林 一真 (こばやし かずま)
社会を明るくする運動 本郷小学校6年 中村 莉杜 (なかむら りと)
温かい気持ち 富士見小学校6年 小森 啓志 (こもり けいし)
声をかけるとのこと 富士見小学校6年 宮下 千陽 (みやした ちあき)
相談でスッキリ 境小学校6年 小林 都和 (こばやし とわ)

受賞作文から4点をご紹介します。

輝く方に目を向けて 富士見中学校2年 小池 麻歩

学校を終え、家へ向かう。車の行き来が多かったため、車の少ない道を歩くことにした。のどかな自然に囲まれ、地域の方が庭の手入れをする姿も見られる道だった。そんな道に私はあたたかさを感じ、その日からその道が私の通学ルートになった。

夏休みが始まり、部活のためにあの道を通って学校へ向かう。その日はたまたま、自転車を走らせる地域の方とすれちがった。地域の方との関わりが浅かった私は「おはようございます」の一言が浮かばずにあせっていた。

「あたり前をあたり前にするのは難しい」、そんな考えが頭をよぎる。すると、地域の方が私よりも先に「おはよう」と言ってほほ笑む。すかさず私も、「おはようございます」とほほ笑み返す。心が本当に温かくなって、あいさつのパワーを感じることができた。

人が温かくなる行動は本当にささいなものなのかもしれない、そう感じた。行った本人は意識していない、気づいていない、そんな小さな行動は、相手にとっては大きなもので心を温める。

逆に傷つけてしまうこともある。この捉え方の誤差を良い方に生かすことが最も重要なのだと思う。肯定的な言葉ならば、その誤差があっても、傷つく人は少ないだろう。なので、普段から否定的な言葉を使わないように意識していれば、苦しむことは最低限になると思う。あたり前にするには時間と意識が必要で、そう簡単なことではないが、自分を育む一歩として努力を費やすことも必要なのではないか。

そのようにして①捉え方の誤差を意識し、②あたり前をあたり前にすれば、犯罪や非行がゼロになってもおかしくないと思う。だけど、人間であるからには、相手の気持ちや考えていることを推測することもできないし、自分を守りたくなってしまふことだってあるだろう。だから、どんなに他人想いの優しい人でも、気が遣える人であっても、突然、罪を犯し

てしまうことがある。その犯罪や非行の先には、それにより心を痛めた人がいる。そのため、罪を犯してしまった人が歩んできた道のりが、どんなに素晴らしいものだったとしても、その罪が許されることはない。けれど、その道は「過去」として残り、ずっと誰かの心に生きている。

前に、テストが返ってきたとき、担任の先生が「できていない数点よりできている方を見て、できた自分をほめてあげて」と言っていた。これと同様に、その人の人生の道のりをたどったとき、犯罪や非行といった欠点に目をつけてしまうかもしれないが、その一点からその人を軽蔑せずに、輝かしい道のりのうちの欠点はほんの一部であることに気づいてほしい。また、数年前、近くのファストフード店が、落とした調理品をそのままお客さんに出し、謝罪しているニュースを見た。私はそのとき、そのお店には行きたくないと思ってしまった。だけど、辛い経験を乗り切ったお店ということは、より一層注意をはらっているのではないかと見方を変えてみた。すると、そのお店の過去も知らずに勝手な偏見をしていた自分を情けなく思うとともに、申し訳なく思えた。

犯罪や非行は、それを受けた被害者はもちろん、のちには加害者も苦しむことになる。起こってうれしい思いをする人はいないのだ。誰だって「悪い事」という認識もあるだろう。それなのに犯してしまうのは理由があるはずだ。その人のために事実をとがめるとともに辛い経験を経たその人の今後に期待して迎え入れるべきなのではないか。

暗いニュースが絶えない日々で、心の支えを求める人も多いただろう。だけど、その先にはきっと希望の光が待っている。こんなときこそ常にプラスなことに目を向け、挑戦し続ければ、挑戦の輪が広がり、明るい未来が拓けるはずだ。

「幸せリレー」 富士見中学校3年 五味 愛凛

私が社会を明るくするために大切だと思う事は、身の周りの誰かの幸せを願う事だと思います。

私は、道やその場所にゴミが落ちてるとそれを拾い、捨てたくなくなります。他にも落とし物を見つけると、拾って届けたくなくなります。なぜ私がこんな行動をするかという、それは、私が拾わなかったために困ってしまう人がでるのを防ぐためです。私も昔、落とし物をしてしまい、とても困りました。

そんな時に、後ろの方から、

「これ落としましたよ」

と、私の落とした物を拾って声をかけてくれた人がいました。物を受け取りながら、私はとても幸せな気持ちになりました。私が物を落とした事に気づき、見て見ぬフリをせず届けしてくれたからです。拾ってくれた人は気付いていないと思いますが、この行動は身の周りの誰かの幸せを願った行動だと思います。この人が私にしてくれたように、私も別の誰かを幸せな気持ちにしたいと思いました。そして、その誰かがまた別の誰かを幸せにして欲しい。そして、その相手を思う気持ちが巡り巡って、また私に返ってきたら…。私はまた幸せな気

持ちになれます。このように人から人へ幸せが連鎖していく事を、私は『幸せリレー』と呼んでいます。落とし物を拾ってくれた人からつながった『幸せリレー』。私はバトンを繋ぐ事ができませんでした。

母と買い物をして、会計をしていた時。私たちの隣で会計をしていた年配の男性がエコバッグを落としました。男性が困ってしまうのではないかと思い、足元に行き「どうぞ」とエコバックを渡しました。すると男性は一瞬驚き「ああ」と言って、スタスタと行ってしまいました。その時の男性の目がとても冷やかで、私は悲しくなりました。私の行動が受け入れられなかったのがとても辛かったです。きっと男性にとっておせっかいだったのでしょう。ですが、私はこの行動に対する後悔が全くありませんでした。なぜなら、悲しさや辛さの中にとっても晴れ晴れとした気持ちがあったからです。バトンを繋ぐ事はできななかったけど、「やって良かった」と強く思いました。男性の心に私の行動が少しでも花咲いていたら嬉しいです。

誰かの幸せを願う事は、相手と直接関わらなくてもできると思います。例えば、道にゴミが落ちていたとします。ゴミを拾った姿を見かけていても見かけていなくても、自分の歩いている道にゴミが落ちていなかったら、幸せな気持ちになり爽やかな一日になるのではないのでしょうか。私が通っていた小学校では、年に数回ゴミ拾い登校をしていました。ゴミ拾い登校とは、その名の通りゴミ拾いをしながら登校をする事です。私は、友だちとどちらが多くゴミを拾えるかを競っていました。タバコが多かった事を今でも覚えています。このような小さなゴミでも拾う事で、誰かが幸せになるかもしれません。こういった行動を地域一丸となって行ったり、自分からやる人が増えたりすればいいと思いました。そして私は、このような小さな行動にも気付き、「ありがとう」の一言を言える人になりたいです。

この社会には誰かの幸せを願って日々生活している人がたくさんいます。その人たちから始まる『幸せリレー』は今日も社会にあふれています。私は、今日も明日もバトンを渡し続けます。一人でも多くの方が幸せになりますように、と願いながら…。

「明るい社会」 境小学校6年 佐藤 陽菜

私は、「社会を明るくする」この言葉を聞いてもどう考えていいのかわかりませんでした。12才の今まで、「事故・事件」「犯罪」が身近でなかったのが今がどんなに幸せか感じることもなく、あたり前のように生活していました。

そこで、「明るい社会」について考えてみることにしました。

私の住んでいる町は、静かで平和な町です。学校の帰りなどには、「おかえり」と声をかけてくれる近所の方がいて、いつも見守ってくれているんだと思います。駅前には学校帰りに、宿題をやったり遊んだりする場所もあります。宿題でわからない所があったら教え合ったり、ふだん遊ばない人と遊ぶきっかけにもなります。

私の母は仕事の帰りも早いのですが、帰りの遅い友達もさみしくないと思います。そんな地域であるから、「犯罪」などもないのだと思います。

私のおばあちゃんは、「ファミリーサポート」の会員です。一人暮らしのおじいさんやおばさんの家の掃除をしたり、食事を作ったり、洗たくをしたり、話し相手をしたりしています。

私のひいおばあちゃんが、介護してもらっている時に、周りの人からたくさんお世話になったので、その恩返しのつもりでやっているそうです。

また、おばあちゃんの知り合いで、元保護司の方がいます。保護司をやっていたころは地域の相談員としてこうけんしていた方だそうです。「人はだれでもどんなことをした人でも、生きる権利がある。命を持つすべての人が人として生活できる世の中にしなければならぬ。」と話してくれるそうです。

このようなことから、私は「明るい社会」とは、人と人のつながりを、持つことだと思います。人とのつながりがあれば、「犯罪」をやめようと思えるかもしれないからです。「犯罪」をやめることができなかつたとしても、罪をつぐなうことができれば、社会の一員として居場所ができて、さみしい思いをして、「犯罪」など考える人のいない世の中になると思います。

そんな世の中が私の思う「明るい社会」だと考えています。あと、世の中から「犯罪」や「非行」がなくなれば、いいと思います。

今ぼくたちができること 富士見小学校6年 前島 暖孝

ぼくたちの社会には非行が絶えません。なぜ非行がおきるかというと、家庭の問題などで、悲しかったり、心が折れてしまったり、一人ぼっちで寂しかったりする気持ちが、原因なのではないかとぼくは思います。その子供たちは、悲しい気持ちを少しでも忘れるために、悪いことをしたり、やけになったりしてしまうのです。非行は、心が深く傷ついた子供が悲しい気持ちを、少しの間でも忘れるために行うことなのではないかと、ぼくは考えました。

では非行をなくすためにどうすればいいのでしょうか。それには、誰かに助けを求める必要があります。周りの大人は子供の悩みに全力で答えてくれます。友達でもいいです。まずは近くの大人や先生や友達に、助けを求めましょう。

ここまで書いてきましたが、もし非行を起こしている人や、やけになっている人に会ったら、自分なら、どうすればいいのでしょうか。これはぼくの体験談です。

ある日、ぼくが教室に戻る途中、階段に座り込んでいる子がいました。その子は4年生のT君でした。ぼくはどうしたの？ と聞きました。そうするとT君は「ぼくなんて何の価値もない。

ぼくなんか死ねばいいんだ」と言いました。

ぼくは、T君に「そんなことないよ」と言いました。しかしT君は「死んでやる」と言いながら、2階のまどから飛び降りようとしてしました。そこで、先生と一緒にT君を止めて言いました。「もし君が死んだら、たくさんの人が悲しむよ」と。ぼくは、学校のトロフィーなどが飾られているところにT君を連れて行きました。そして、そこにはある『命の詩』

を読み聞かせました。『命の詩』とは、むかし、富士見小学校にいた先輩が残した詩です。その先輩は小児がんで、T君と同じ小学4年生でなくなっています。その詩には自殺をしないで精一杯生きようと書かれていました。ぼくは読み聞かせた後T君に「病気でも、この先輩は、精一杯生きたんだよ。だからまだ長生きできるのに、子供のうちから死んだら命がもったいないよ。死のうなんて思わずに、精一杯生きよう」と言いました。T君は、だまって少し考えてから「うん」とうなずき、もとの遊び好きなT君に戻ってくれました。ぼくはT君が分かってくれたので、すごくうれしくなりました。

ぼくはこのT君とのやり取りで、子供の自分にも、できることがあるということを知りました。これからも、そういう人に出会ったら、相手に寄り添って、話を聞いてあげたいと思います。

また、ぼくが大人になった時、自分の子供や地域の子供達に、愛情を注いであげられる人になっていかないといけないことを感じました。悲しい気持ちから、やけになってしまったり、悪いことや非行をしてしまう子供が、一人でも少なくなる社会になって欲しいと願います。

今回も素晴らしい作品が多数集まりました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、残念ながら表彰式は行われませんでした。ぜひこれらの作文をきっかけに、みなさんも「社会を明るくする運動」について、考えてみませんか

前島さんの作文に登場した、富士見小学校に残る『命の詩』を紹介します。

命 宮越 由貴奈

命はとても大切だ

人間が生きるための電池みたいだ

でも電池はいつか切れる

命もいつかはなくなる

電池はすぐにとりかえられるけど

命はそう簡単にはとりかえられない

何年も何年も

月日がたってやっど

神様から与えられるものだ

命がないと人間は生きられない

でも

「命なんかいらない。」

と言って

命をむだにする人もいる
まだたくさん命がつかえるのに
そんな人を見ると悲しくなる
命は休むことなく働いているのに
だから 私は命が疲れたと言うまで
せいっぱい 生きよう

春の文化財ウォーク 参加者を募集します

【お問合せ先】生涯学習課 文化財係

【電話番号】64-2044

富士見町には現在、町の歴史を語るうえでは欠かせない75件の文化財があります。

2回目となる今回は、桜や菜の花で色づく景色も楽しみながら、境方面の文化財を歩いて巡る「文化財ウォーク」を開催します。学芸員と一緒に、ガイドブックを見ながら町の文化財をめぐってみませんか？

【日時】 4月16日（土曜日） 午前9時～正午 ※雨天中止

【行程】 井戸尻考古館 … 田端天神社 …（池生神社） … 高森観音堂枝垂桜 … 池生神社
宝刀・天明四年銘の唐箕（歴史民俗資料館） … 藤内遺跡出土品ほか（井戸尻考古館） … 考
古館駐車場

【集合】 井戸尻考古館 駐車場

【資料代】 1,600円（冊子『富士見町の指定文化財』の代金として）

※冊子を既にお持ちの方は、資料代は必要ありません。

【服装】 動きやすいもの・運動靴

【持ち物】 帽子・水筒・汗拭きタオル・マスク・その他必要なもの

【申込締切】 4月13日（水曜日）までに電話にてご予約ください。

富士見町の指定文化財

昨年3月にリニューアルしました！郷土の歴史や文化に親しむ一助としてください

富士見町 教育委員会だより 第195号

～「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して～

令和4年3月1日発行 富士見町教育委員会編集 【電話番号】62-9235

3月定例教育委員会 3月14日（月曜日）午前9時40分～

役場2階 教育長応接室

子どもに関するなんでも相談 月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

【電話番号】 62-9233 家庭・教育・子育て相談員

3月20日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

ご卒園、ご卒業される皆さん、おめでとうございます

ご存じですか 特別児童扶養手当

【お問合せ先】 富士見町教育委員会 子ども課 子ども支援係

【電話番号】 62-9237

特別児童扶養手当は、精神もしくは身体に障がいのある20歳未満の児童を家庭で養育している保護者に支給されるものです。ただし、一定額以上の所得がある場合は支給停止となります。

また、児童が施設に入っていたり、障がいを理由として公的年金を受けることができる場合は支給されません。

申請に必要な書類や、相談等がありましたら、係までご連絡ください。

対象児童

20歳未満で、身体もしくは精神に障害等級が政令(特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令)で定める1級または2級に該当する程度の障がいのある児童

手当の月額（令和4年度の額）

区分 1級

児童1人につき 52,400円

区分 2級

児童1人につき 34,900円

※所得による支給制限：

受給者本人、その配偶者または扶養義務者(生計を同じくしている父母・兄弟など)の前年の所得が下表の限度額以上である場合は、その年度(8月から翌年7月まで)の手当の支給が停止となります。

所得制限限度額表

扶養親族等の数 0人

受給者本人 4,596,000円未満

配偶者、扶養義務者 6,287,000円未満

扶養親族等の数 1人
受給者本人 4,976,000円
配偶者、扶養義務者 6,536,000円

扶養親族等の数 2人
受給者本人 5,356,000円
配偶者、扶養義務者 6,749,000円

扶養親族等の数 3人
受給者本人 5,736,000円
配偶者、扶養義務者 6,962,000円

扶養親族等の数 4人
受給者本人 6,116,000円
配偶者、扶養義務者 7,175,000円

扶養親族等の数 5人
受給者本人 6,496,000円
配偶者、扶養義務者 7,388,000円

児童体験入学

町内3小学校の6年生が、リモートで富士見中学校の「体験入学」に参加しました。

富士見中の校長先生のお話の後、先輩の1年生が1日の学校生活の様子を劇を交えながら紹介したり、部活動や生徒会、服装、授業についてなど、様々な説明をしてくれました。中学校の校内や、清掃前の黙想の様子などもVTRで紹介してくれて、6年生はこれから始まる中学校生活を想像することができました。

はじめの一步 富士見中学校2学年集会より 2022年1月17日(月曜日)

こんにちは。今年もよろしくお願いいたします。家庭教育相談員として教育委員会子ども課に勤務している名取です。多様性の時代と言われるこの頃ですが、昨年度末まで学校に勤めてきた経験を活かしながら、富士見町の子どもたちに寄り添うことが、今の私の務めであります。

「すべての子どもたちを大切にする教育」どの子にも未来を託す教育の土台をつくること。そして、人の為に尽くせる子どもたちを育てることのお手伝いができるように、日々町内の学校にお邪魔しています。皆さんは、かけがえのない存在です。かけがえのない皆さんが安

心して学び、育っていくために、“今”ある姿をとらえて、よりよい成長を願い、関わりながら、直接・間接・目と耳と心と全身で見守ることを大切にしていきます。

「すべての子どもたちを大切にせる教育」富士見町に住む大人が責任をもって、考えていかななくてはなりません。町民みんなで、もっともっと共に学び合い、共に育てていくことをめざしていきたいものです。富士見町の自然・文化・産業・気候・風土等、私たち富士見町民の強みとなるものすべてを活かして、取り組めるといいですね。まずは、我々大人が率先して、人間力の礎となる「挨拶」「感謝」「身の回りを常にきれいにする」等を皆さんと共にする。単純な事ではありますが、面倒なことをやることの格好良さを伝え、一緒に取り組んでいくことが、全ての子どもたちを大切にすることに繋がっていくのだと信じています。

そして、どんな社会でも通用する人を育てる教育を大切にしていきたいのです。

さて、皆さんにとっての元気の秘訣は何ですか？私の元気の秘訣は、一つ目が笑顔です。「笑顔は、何物にも変わらぬ特効薬ともいわれます。」笑うから楽しい。笑顔は周りも楽しくする。パッション・パワー・ポジティブの3Pが生まれる笑顔です。いろいろな考え方があるかと思いますが、表向きにはニコニコしながら、喜怒哀楽を内に秘め、内面では一生懸命、命がけで生きていきたいものです。

二つ目は大きな声で挨拶。大きな声を出すためには息を吐くこと。声を出すための新しい新鮮な空気をいっぱい体内に入れて、大きな声で挨拶します。元気の源、新しい空気をいっぱい取り込もう。挨拶して返事が返ってこなくても、OKです。挨拶をし続ける事。必ず、僅かでもそのうちに、たった一人でも、返してくれる人がいる。その瞬間、繋がったと感じうれしくなります。周囲に見返りを求めずに、一日一日本気で挨拶をやり続ける事。一人が一人ずつやってみると、挨拶の輪が広がり、きっと自分にもいいことがあると思います。挨拶に限ることなく、自分にとって「面倒なこと」をやることの“格好良さ”が実感できる日が必ずあります。

ストレスのない人生はあり得ません。どんな社会にも通用する「人」としての底力は「礼に始まり礼に終わる」挨拶は大切なバロメーターです。周囲に感謝の気持ちを持つことや、ゴミを拾って捨てるとか、身の回りを常にきれいにすること等も単純なことではありますが、そこにこそ大事な、人間力があると思います。

三つ目が、細目に動くこと（思ったら行動すること、やってみる、試してみる）「回遊魚」と呼ばれる魚のなかには、「眠っている間も泳ぎ続ける」と言われる種類がいます。その理由は「泳いでいないと呼吸ができない」から。動きを止めたら息ができない……まさしくそんな「回遊魚」のように二度とない人生を、毎日息をつく暇もなくアクティブに飛び回りたいと思います。

さて、いよいよ中学校生活最後のこの一年を、自分の為に徹底して過ごしましょう。何もしないで後悔しないこと。何事も始めることに遅いことはないと思います。そこからいかに熱中して本気で取り組むかではないでしょうか。「本気の方に本物の喜びや楽しさがあ

る！」と思います。

念ずれば花開く！みんなは一人ぼっちじゃない。家族はもちろん、仲間たちと共に絆を深めながら歩いていこう。「実は」みんなの成長が、家族の元気の源なのです。

「自分の未来を創るために」人間力を磨き、笑顔で未来の扉を開いていこう！挨拶と行動力で、寅年だけに！Let's try！“トラ”イ。みんなの笑顔が見“タイガー”！

町では家庭・教育・子育てに関する相談を行っています。

(子ども課 家庭教育相談員 名取義仁)

くらしの情報

お知らせ

3月の全町対象資源物収集の日程が変更となります

【お問合せ先】建設課 生活環境係

【電話番号】62-9114

利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、お間違えのないようお気をつけください。

●日程 3月13日→3月20日(日曜日)

●会場 富士見町役場前駐車場

●時間 午前9時～11時

○新型コロナウイルス感染防止のため、マスクを着用してお越しく下さい。

自動車の登録・検査手続きはお早めに

【お問合せ先】松本自動車検査登録事務所

【電話番号】050-5540-2043

毎年、3月以降は自動車の検査・登録の申請が多く、窓口が大変混雑します。

車検は満了日の1カ月前から受けることができるため、早めに受験し3月中旬までに廃車・名義変更等の申請をされるようお願いいたします。

所得税確定申告をお忘れなく

【お問合せ先】財務課 町民税係

【電話番号】62-9122

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、所得税等の申告期限が4月15日(金曜日)まで延長されましたが、富士見町役場での所得税確定申告書の受け取りは3月15日(火曜日)までです。

3月16日以降は、諏訪税務署へ持参・郵送いただくか、e-Taxでご提出ください。

イベント

科学のとびら「コマで遊ぼう！」

【お問合せ先】 富士見町図書館

【電話番号】 62-7930

自分だけのオリジナルのコマを作ります。

- 日時 3月13日（日曜日）午前10時～
- 会場 コミュニティ・プラザ2階 大会議室
- 対象 園児～小学校低学年
- 定員 親子15組 ※子どもは一組2名まで
- 講師 赤坂行男先生（信濃境）
- 参加無料。事前予約制です。持ち物はありません。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、会場ではマスク着用・手指消毒・体温測定にご協力ください。

募集

国家公務員 募集

【お問合せ先】 人事院関東事務局

【電話番号】 048-740-2006

人事院は2022年度に次の国家公務員採用試験を行います。

- 総合職試験（院卒者、大卒程度）
 - 〈受付期間〉 3月18日（金曜日）～4月4日（月曜日）
 - 〈第1次試験日〉 4月24日（日曜日）
- 一般職試験（大卒程度）
 - 〈受付期間〉
 - 3月18日（金曜日）～4月4日（月曜日）
 - 〈第1次試験日〉 6月12日（日曜日）
- 一般職試験（高卒者、社会人（係員級））
 - 〈受付期間〉
 - 6月20日（月曜日）～6月29日（水曜日）
 - 〈第1次試験日〉 9月4日（日曜日）
- 申込方法

インターネット申込

火災に注意！～春の火災予防運動実施中～

【お問合せ先】 富士見消防署

【電話番号】 61-0119

毎年3～4月は、野焼きから燃え広がる火災が多く発生します。

道具をそろえる

何かあればすぐ対応

火を扱うときは十分に注意しましょう。

春季総合防災訓練を延期します

【お問合せ先】 総務課 防災・危機管理係

【電話番号】 62-9326

町では、災害の頻発化・激甚化に対応するため、令和2年度より総合防災訓練を春秋の年2回に拡充しました。

当初3月13日（日曜日）に予定されていた今年の春季総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、やむをえず延期となりました。

延期後の日程は、感染状況を見極めながら判断し、改めてお知らせします。ご協力をお願いします。

戸別受信機を無償貸与しています

町では対象者（高齢者のみ世帯や避難行動要支援者等）に対して、戸別受信機を無償貸与しています。訓練放送等が聞こえづらいつ感じられた場合は、戸別受信機の借用をご検討ください。

3月は引っ越しの季節届出はお早めに

【お問合せ先】 住民福祉課 住民係

【電話番号】 62-9112

進学や就職、転勤などで引っ越しをされる方は、必ず届出をしてください。

転入・転居の届出は住み始めてから14日以内に、転出届はお引っ越しの前に済ませましょう。その他、お手続きが必要な届出については、担当までお問い合わせください。

役場に来たらマイナンバーカードを申請しませんか

マイナンバーカード用の顔写真を無料で撮影します。お気軽にお声がけください。
マイナンバーカードがあれば、住民票の写しや戸籍謄抄本等をコンビニで取得できます！

転作 転作を行う農家のみなさまへ

令和4年度 水田活用の直接支払交付金申請書類をご提出ください

【お問合せ先】 富士見町地域農業再生協議会（産業課 営農推進係内）

【電話番号】 62-9328

水田を活用し、野菜やソバ等の作物を作付・出荷する、いわゆる「転作」を行う方は、水田活用の直接支払交付金の対象となります。

昨年申請をした方には順次申請書類を送付しますので、期限までにご提出ください。

また、令和4年度から新たに申請をする方は、担当までお問い合わせください。

【対象者】 水田で野菜・花き・ソバ等を作付・出荷する方

【提出書類】 交付申請書・営農計画書など

【提出期限】 4月15日（金曜日）まで

空き家 空き家情報 大募集中です！

【お問合せ先】 富士見ウツリスムステーション

【電話番号】 090-1119-9332

町では、増加している移住相談に対応するため、空き家となった町内の物件を募集し、移住や定住を希望される方へ情報提供していますが、今は紹介できる空き家が足りない状況です。

町では、お貸しいただける、またはお譲りいただける空き家を探しています。

こんな空き家のお悩みはありませんか？

- ・何から手を付けていいか分からない
- ・貸せないくらい建物の傷みがひどい
- ・しばらく管理もしていない建物だ
- ・手続きって面倒じゃないの？
- ・売る予定はないけど賃貸なら… など

まずはご相談ください！

活用できる制度や補助金を、担当の職員が分かりやすく説明します。

【お問合せ先】 富士見駅舎内移住・定住相談室 富士見ウツリスムステーション
【電話番号】 090-1119-9332

移転 血液センター諏訪出張所が統合移転します

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係
【電話番号】 62-9134

●ご協力いただきありがとうございました

これまで多くの方にご協力いただき、献血を行っていた血液センター諏訪出張所（諏訪市清水）ですが、老朽化にともなう施設統合のため、3月31日をもって献血業務を終了します。

今後は、市町村を巡回する献血バスや、県内献血ルーム（松本・長野）での献血に、引き続きご協力をお願いします。

●骨髄バンクドナー登録について

また、諏訪出張所で行っていた『骨髄バンクドナー登録』につきましては、長野県諏訪保健所へ新しく登録窓口が開設されますので、あわせてご協力をお願いします。

献血は「不要不急」の外出ではありません

患者さんが安心して治療を受けられるよう皆さまのご協力をお願いします

注意 成年年齢引下げによる新成人の消費者トラブルにご注意ください

【お問合せ先】 住民福祉課 住民係
【電話番号】 62-9112

契約や買い物は、しっかりと「考えて」から！

民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳になります。

成人になると、親などの法定代理人の同意がなくても、自分の意志で契約ができたり、高校生でもローンを組んだり、クレジットカードが作れるようになります。

また、成人になると民法の「未成年者取消権」に基づく取り消しができなくなります。保護がなくなったばかりの高校・大学在学中の新成人をターゲットにした悪質商法によるトラブルにも巻き込まれないようご注意ください。

■貸金業に関する問い合わせ

・日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター 【電話番号】 0570-051-051

- ・ 関東財務局 長野財務事務所 理財課 【電話番号】 026-234-5125
- ・ 消費者ホットライン 【電話番号】 188

ふじみまち通信

富士見町無料職業紹介所だより

- 【お問合せ先】 産業課 商工観光係
- 【電話番号】 62-9342

新規募集企業一覧（1月1日～1月31日受付分）

- 【登録 No. 】 50
- 【業務の内容】 PC での書類作成、来客・メール・電話対応等
- 【賃金】 時給 1,000 円～1,250 円
- 【勤務時間】 午前 8 時～午後 5 時
- 【事業所名】 農事組合法人チバナーセリー八ヶ岳農場

- 【登録 No. 】 62
- 【業務の内容】 ビニールハウス内での花苗生産、花種子交配作業
- 【賃金】 時給 900 円～910 円
- 【勤務時間】 午前 9 時～午後 3 時
- 【事業所名】 住化農業資材株式会社富士見農場

※「紹介状」を発行しますので、まずは紹介所へご連絡ください。

富士見町では、事業所から求人情報の受付を行い、順次、職業紹介所で紹介・あっせんしています。

上記以外にも多くの求人募集が出ています。詳細等は、特設ホームページまたは産業課 商工観光係（2階 12 番窓口）でご確認ください。

富士見町就職・移住説明会を開催！

多くの町内企業が参加する説明会です。就職・再就職・企業研究にぜひお役立ててください。詳細は 19 ページをご覧ください。

考古館長とたずねる 縄文の足あと

- 【お問合せ先】 井戸尻考古館
- 【電話番号】 64-2044

その日、何が？

この土器は2011年に池袋区の日向遺跡で出土しました。

いまから5,400年ほど前、縄文時代前期末ごろの土器で、豊かな立体装飾を持つ土器に比べるとむしろ、すっきりと洗練されたプロポーションに、中期の土器とは違う美しさを感じます。

実はこの土器、上半部はお墓の穴と思われる7号小竪穴から、底（下半部）は15m離れた13号住居址から出土したものが、つながったのです。私はその様子から、13号住居の住人が亡くなって墓に葬られるとき、土器を壊して一緒に埋め、底だけ家に持ち帰ったのではないかと推測しました。

遺跡の発掘をし、発見されたものから当時の生活について研究することは、時に推理小説のよう。皆さんはどう思いますか？

「食育推進チーム」だより

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

“毎日食べよう！ 350gの野菜”

野菜をたっぷり食べるためには、数種類の副菜を作り置きしておくとう便利です。山盛りのサラダは嫌がられてしまうけど、色々なものを少しずつなら、無理なく、おいしく食べられます。

彩りはなまるキャロット・ラペ（副菜）

〈材料〉（保存容器1つ分）

・にんじん…2本

★オリーブオイル…大さじ2

★酢…大さじ5 ★砂糖…小さじ1 ★塩…少々

★ブラックペッパー…お好み（あらびきがオススメ）

〈作り方〉

1. にんじんを千切りにする

2. ★の調味料をすべて混ぜ合わせる

3. ①に②をよく和えて できあがり

※消毒した保存容器に入れば、冷蔵で4～5日保存できます

さっぱりした副菜は箸休めにぴったり。彩りもきれいで、スライサーを使えば千切りも簡単です。

（レシピ：富士見小学校）

こんにちは包括支援センターです

【お問合せ先】包括支援センター

【電話番号】62-8200

「歯」と「口」の健康

『固いものが食べにくい』『お茶や汁物でむせる』など、お口の不具合はありませんか？

歯と口の状態が悪化すると、食が細くなり、体力が低下していきます。歯と口の健康を維持するためには、日ごろのお手入れが大切です。

歯とお口の健康を保つポイント

- ① 歯磨き・義歯の掃除などで口の中を清潔に保つ
- ② 定期的に歯科医院に行き、歯と口、義歯の状態を診てもらう
- ③ 「唾液腺のマッサージ」をする

※詳しいやり方は「広報ふじみ1月号」の健康ふじみ通信（12ページ）をご覧ください

- ④ 口腔体操で口を動かす。

- ・口を閉じたまま、ほおをふくらませたり、すぼめたりする
- ・口を大きく開け、舌を出したり引っ込めたりする
- ・舌を出して上下、左右に動かす
- ・「パ、タ、カ、ラ」と発音する（3回）

富士見町 企業研究会& 就職・移住相談会を開催します

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

学生やその保護者、就職・再就職を希望している方を対象に、町内企業の説明会を開催します。町内企業の魅力や現場の声を、担当者から直接聞くことができる貴重な機会です。また、この説明会では『移住相談ブース』も設置されるため、説明会の中で移住に合わせて就職先を探すこともできます。

【日時】 3月19日（土曜日）

受付：午前8時30分～午後0時30分

説明会：午前9時～午後1時

【会場】 富士見町商工会館（富士見町落合10078-1）

【参加企業】 町内企業19社参加予定

【その他】

- ・参加費無料、申込不要、入退場自由、服装自由です。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により急遽中止となる場合があります。中止の場合はホームページ等でお知らせします。
- ・マスク着用等感染予防のうえお越してください。また、当日体調が優れない方は、参加をお控えください。

みんなで健康223プロジェクト

健康ポイントの有効期限が近づいています

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】62-9134

令和3年度富士見町健康ポイントカード・富士見町専用アプリ「KENPOS」内で貯まっている健康ポイントの有効期限は、令和4年3月31日（木曜日）までです。

有効期限までに、保健センター窓口で富士見町オリジナル商品券（500円分）に交換してください。有効期限を過ぎると、ポイントは使用できなくなりますのでご注意ください。

●健康ポイントの交換方法

- ・令和3年度健康ポイントカード（500ポイント）

保健センター窓口で健康ポイントを交換するには、健（検）診を受けたことが証明できる書類（結果や領収書など）や、マイチャレンジの取り組みの分かるものが必要です。

- ・富士見町専用アプリ「KENPOS」（1500ポイント）

アプリ内にて、以下の手順でポイント交換の申請をしてください。

KENPOSから申込受付メールが届きますので、そのメールを保健センター窓口にて提示してください。

令和4年度もKENPOS（富士見町専用）をご利用いただけます。

新しい信号機が設置されます

【お問合せ先】建設課 都市計画係

【電話番号】62-9217

県道 立沢・富士見停車場線と町道 富士見駅北通り線の交差点において、信号機（名称：役場下）が設置され、3月下旬（予定）から運用されます。

自動車で行く際や歩道を歩くときは、新しい信号機等の交通規制に従って通行していただきますようご理解、ご協力をお願いします。

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは、先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します NewsFujimi

1月19日（水曜日） フォトコンテスト審査会

町民ホールにてフォトコンテスト審査会が開催されました。今回も素晴らしい作品が多く、審査は難航しましたが、「とっておきの富士見町」にふさわしい29の受賞作品が選ばれました。

受賞作品はこの広報の巻頭をご覧ください。

1月26日（水曜日） 全中スケート大会 出場報告

和田咲菜さん（瀬沢新田）が、第42回全国中学校スケート大会出場を矢島教育長に報告しました。

和田さんは1,000m、1,500mの2種目に出場。

「納得のいく滑りをして自己ベストを更新したい」と抱負を語ってくれました。

2月17日（木曜日） 祝御柱祭 記念切手

町内の郵便局より「信州諏訪 祝御柱祭」記念切手シートを寄贈していただきました。

上社と下社の2種類あり、前回の木落としや川越し、建御柱などの写真がそれぞれ印刷されている特別切手です。

2月19日（土曜日） 有害鳥獣一斉駆除 出陣式

20人を超える町猟友会の皆様のご協力のもと、銃器による有害鳥獣の一斉駆除が行われています。

山林に立ち入る際は、見通しの良い道を使い、目立つ服装を心がけるなど、注意をお願いします。

姉妹町 西伊豆だより

夕陽のまち西伊豆町 ふるさとフォトコンテストを開催しました

2月7日、夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテストの審査会を開催しました。「ふるさとといたいくなる夕陽のまち」をテーマに、県内外から合計 322 点の応募があり、それぞれ夕陽部門、ふるさと部門、ドローン部門の入賞作品が決定しました。

入賞作品の一部は、今年製作予定の 2023 年西伊豆町カレンダーにも掲載予定なのでお楽しみに！

【お問合せ先】西伊豆町役場 まちづくり課 観光係

【電話番号】0558-52-1114